

山梨学院大学公的研究費不正使用防止計画

2023年4月1日
最高管理責任者決定

山梨学院大学では、「山梨学院大学における公的研究費の適正な運営・管理体制に関する規程」及び「山梨学院大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」により、公的研究費について、不正使用を防止し適正な管理・監査を行うため、山梨学院大学公的研究費不正防止計画を策定し、研究費の適正かつ効率的な運営及び監査体制を図る。

【不正防止計画】

| No. | 項目 | 運営・責任体制 | 計画内容・備考等 |
|-----|----------------------------------|----------------|-------------------------|
| 1 | 研究者に対し「誓約書」の提出 | 研究者・ 教務部教務課 | 年1回 競争的資金の応募時及び採択時 |
| 2 | 公的研究費の適正な執行 (適切な発注・検収等手続きの実施) | 研究者・ 教務部教務課 | 管理資金において、発注・検収の都度 |
| 3 | コンプライアンス・研究倫理推進責任者 | 各部科長・ 教務部課長 | 規程・基本方針に基づき設置 |
| 4 | コンプライアンス・研究倫理教育の実施 | 各部科長・ 教務部課長 | 年1回 規程・基本方針に基づき設置 |
| 5 | アンケート調査の実施 | 教務部教務課 | 年1回 コンプライアンス・研究倫理教育時 |
| 6 | 全体説明・個別説明の実施 | 教務部教務課 | 年1回 規程・基本方針に基づき実施 |
| 7 | 経費執行状況の把握 | 教務部教務課 | 管理資金において随時 |
| 8 | 適切な発注 | 研究者・ 教務部教務課 | 管理資金において随時 |
| 9 | 正確な支払書類の作成・点検 | 研究者・ 教務部教務課 | 管理資金において随時 |
| 10 | 学外説明会への参加 | 教務部教務課 | 開催時に必ず出席 |
| 11 | ホームページによる内外への公表 | 教務部教務課 | 体制・整備を図る都度 |
| 12 | 内部監査の強化 | 法人監査チーム | 年1回 規程・基本方針に基づき実施 |
| 13 | 取引業者に対し「誓約書」の提出 | 教務部教務課 | 原則通年のうち1回 |
| 14 | 規程・要領・マニュアルの見直し | 教務部教務課 | 法令等改正に伴い随時 |
| 15 | 不正防止計画の点検・評価 | 教務部教務課 | 年1回 規程・基本方針に基づき実施 |
| 16 | 研究倫理委員会、倫理審査委員会等による関係調査 | 教務部教務課 | 都度 |

※16項目の不正使用防止計画を履行し、常に公的研究費の不正防止に努めるものとする。

※研究活動における不正行為が発覚した場合、規程に基づき関係調査委員会等の調査に速やかに入る。